

美里町告示第 102 号

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第 3 条の規定により、下記のとおり美里町東部地区活性化施設の指定管理者に指定したので、次のとおり告示する。

令和 6 年 12 月 27 日

美里町長 上 田 泰 弘

- 1 施設の名称
美里町東部地区活性化施設
- 2 指定管理者の所在及び名称
(1) 所在地：熊本県下益城郡美里町今 1378 番地
(2) 名 称：団体名 株式会社 T・T・Y
代表者 代表取締役 石 田 雄 久
- 3 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで